

2019年4月吉日

お客様各位

木くず（解体・生木等）一部受入制限延長についてのお願い

株式会社 I・T・O
本社リサイクル工場
代表取締役 伊藤孝助

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り
厚くお礼申し上げます。

さて、弊社での木くず（解体・生木等）の受入につきまして2019年2月1日(金)より

現金でお取引いただいているお客様を対象に受入制限を実施して参りましたが、

依然として受入量の減少には至らず、更なる受入制限の実施をせざるを得ない状況となりました。

内容については、下記の通りとさせていただきます。

大変恐縮ではございますが、事情をご賢察の上、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、受入状況に応じて制限の変更が有る可能性がありますのでご了承下さいますよう重ねて宜しくお願い申し上げます。

敬具

【受入制限変更内容】

期間：2019年5月7日(火)から期間未定

対象：現金お取引様

内容：平日(月曜日～木曜日) 8:00～12:00までの受入
毎週金・土曜日受入停止

【お問合せ先】

株式会社 I・T・O 本社リサイクル工場
林田・渡邊・中尾
TEL：0742-95-0804